

施策評価調書

施策名	1-1-1	快適な住環境の整備		施策を取り巻く環境変化	○中坂上土地区画整理事業は、平成24年2月事業認可を受け、施行期間を平成24年2月から平成35年3月(工事期間平成29年3月)に定めた。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P. 19		
担当部課	建設産業部 都市整備課	担当	都市整備担当		
		リーダー	小菅真守		

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	14.8% 第7位/全36項目(快適な住環境の整備)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	56.7% 第15位/全36項目(快適な住環境の整備)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの

優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1:宝積寺駅西第一土地区画整理事業 都市計画道路築造(1,364m)の進捗率:(%)	21年度実績	計画	43.8%	51.5%	66.1%	75.2%	100.0%
		実績	↓ 43.30%	%	%	%	%
指標2:宝積寺駅西第一土地区画整理事業 区画道路築造(4,702m)の進捗率:(%)		計画	62.2%	67.6%	82.4%	97.5%	100.0%
	55.5%	実績	↓ 56.70%	%	%	%	%
指標3:宝積寺駅西第二地区整備計画の作成		計画	未作成	未作成	作成		
	未作成	実績	→ 未作成				
指標4:景観条例の制定		計画	制定				
	未制定	実績	→ 制定				
指標5:地籍調査事業進捗率 (全体計画面積1,800ha):(ha)		計画	1,200ha	1,211ha	1,223ha	1,239ha	1,250ha
	1,190ha	実績	→ 1,200ha	ha	ha	ha	ha
指標6:まちづくり交付金事業(駅西第一土地区画整理事業)町道375号道路改良(468m)の進捗率:(%)		計画				50.0%	100.0%
	0.0%	実績					
指標7:まちづくり交付金事業(中坂上土地区画整理事業)9m・6m区画道路築造(850m)の進捗率:(%)		計画			39.4%	100.0%	
	0.0%	実績					
指標に関する特記事項	○宝積寺駅西第一地区は、平成27年度末の事業完了に向け積極的に地権者交渉を続けますが、どうしても理解が得られない地権者に対しては直接施行も視野に入れた展開を図ります。 ○宝積寺駅西第二地区の整備手法は、平成23年3月に実施したアンケート調査結果やまちづくり研究会での意見等を参考に、関係者との合意形成を早期に図る予定です。具体的な指標は、整備手法が固まった後に、適宜追加します。 ○中坂上土地区画整理事業は平成24年2月24日に事業認可を受けたことにもない支援を決定しましたが、支援の内容については宝積寺中坂上土地区画整理組合と調整中ですので、具体的な指標は、協議結果に応じて、適宜追加する予定です。 ○まちづくり交付金事業を駅西第一土地区画整理事業区域内の町道375号線の道路改良、及び中坂上土地区画整理事業区域内区画道路(一部)の道路築造、舗装に導入し計画的な道路整備を行います。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当初	239,636	537,358		
	決算	326,453				

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

		後期計画における施策展開のビジョン	H25年度の狙い
自己評価 (部)	H23事後評価	<ul style="list-style-type: none"> 宝積寺駅西第一土地区画整理事業は、移転スケジュールを調整し、宅地造成及び都市計画道路・区画道路の築造工事を施工しました。 宝積寺駅西第二地区について、計画区域内の権利者にアンケート調査を実施した結果、ある程度の整備に関する住民のニーズや考え方が把握でき、整備計画作成の裏づけとなりました。 平成24年2月24日に中坂上土地区画整理事業の事業認可を受けました。 平成23年9月25日に景観条例を制定し平成24年4月1日から施行しました。 地籍調査事業について、土地の有効活用の促進や各種公共事業の効率化、コスト削減がはかられ課税の適正化、公平化につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 宝積寺駅西第一土地区画整理事業は、理解が得られない地権者について、引き続き説明・交渉を続けていきますが、平成27年度末の事業完了を目指し、やむを得ない場所については直接施行を実施します。 宝積寺駅西第二地区について、平成23年3月に実施したアンケート調査結果やまちづくり研究会での意見等を参考に、平成24年度に町の方針(案)を作成し、平成25年度には整備方針を確定し、地元の説明を行い合意形成を図ります。 中坂上土地区画整理事業が施行されることから、地区計画や建築物の制限に関する条例に基づき、定住促進及び中心市街地の活性化を図ります。 景観について、景観審議会を組織し、様々な問題のある事例等をその審議会に諮ります。 地籍調査事業はH23年度から、事業の全委託化を図り3ケ年サイクルにより事業を実施するため、効率的に事業が推進でき同時に実施面積の拡大も期待できるため、事業の早期完了が目指せます。
	H25事前評価	<ul style="list-style-type: none"> 宝積寺駅西第一土地区画整理事業は、施策達成に向け合意形成に努めることを最優先とし、平成27年度末の事業完了を目指し引き続き関係地権者との交渉を続けていきますが、平成25年度においては、やむを得ない場所について直接施行を順次実施し、事業計画どおり工事を進めていきます。 宝積寺駅西第二地区について、平成23年3月に実施したアンケート調査結果やまちづくり研究会での意見等を参考に、平成24年度に町の方針(案)を作成し、平成25年度には整備方針を確定し、地元の説明を行い合意形成を図ります。 中坂上土地区画整理事業について、土地区画整理事業の事業計画にあわせて用途地域を変更し、地区計画を定め建築物の制限に関する条例を制定したので、これらに基づき、定住促進及び中心市街地の活性化を図ります。 景観について、景観審議会を組織し、様々な問題のある事例等をその審議会に諮ります。 地籍調査事業について、土地の有効活用の促進や各種公共事業の効率化、コスト削減がはかられるとともに、課税の適正化、公平化に繋がります。 まちづくり交付金事業を駅西第一土地区画整理事業区域内の町道375号線の道路改良及び中坂上土地区画整理事業区域内区画道路(一部)の道路築造、舗装を導入し計画的な道路整備を行います。 	
総合評価 (町長)		<p>総合評価</p> <p>積極的に施策展開されていることを評価するが、厳しい財政状況(事業費・人件費ともに)を勘案し、今後にあつては、所管部署としても、計画執行と財源確保のバランスを十分に検討されたい。</p> <p>特に本施策については、宝積寺駅西第一地区、宝積寺駅西第二地区、景観、中坂上地区の支援、地籍調査に加え、今後は前期計画中に整備した宝積寺駅周辺の施設保全が入ってくることで、財源・人員ともに相当のボリュームになるものと思慮するので、計画どおり執行するもの、先送りせざるを得ないもの等、施策全体の取り回しを十分に調整されたい。</p>	<p>施策傘下事務事業に係る個別指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 「区画整理事業費」については、「条件付継続事業」とする。事業は継続とするが、積算については、特に直接施行のスケジュールを十分に検討のうえ、再精査されたい。併せて、直接施行のスケジュールについては、上下水道課と十分に調整されたい。また、一般保留地の販売促進を図られたい。 「宝積寺駅西第二地区整備事業費」については、「条件付継続事業」とする。施行時期、財源調整については、駅西第一地区の議論を優先することとし、議論を保留する。 「中坂上地区土地区画整理事業費」については、「条件付継続事業」とする。保留地購入価格及び工事施工箇所については、町としての考えを明確に準備した上で、組合と十分に調整されたい。 「公園施設長寿命化計画策定事業費」については、町事業と国施策の不整合並びに財政状況を勘案し、「廃止事業」とする。 <p>その他の施策傘下事務事業については、「継続事業」とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体運営費補助にあつては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。